

令和3年度 第3回
高松市総合都市交通計画推進協議会資料

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について

令和4年2月22日（火）

高松市の進めるまちづくり

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、鉄道を基軸としたバス路線の再編により、持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、集約されたまちを公共交通で繋ぐ。



高松モデル

既存ストックとICカードを活用し、ハード・ソフト両面からの施策により持続性の高い公共交通に変えつつ、一定のサービス水準を維持しながら、

需要に合わせた供給の最適化を行う

交通結節拠点

- 既存ストックを活用
- 鉄道を基軸としたバス路線の再編を行い、まちづくりに寄与するものとなるよう検討・整備する。

バス路線再編

- 既存路線のスクラップと新規路線のビルドを、パッケージにより一体的に行う。

サービス水準

- 再編により発生する、鉄道とバスとの乗継ぎを促進するため**運賃や時間的抵抗を軽減し、再編後においても、サービス水準を維持**する。

各視点において、持続可能なモデルとしての実行性を高めるため、行政と事業者が連携して計画・施策展開する。

高松モデルを進める上での課題

モードの体系

幹線軸



国、県、市が支える

- 地域間幹線系統
- 準幹線系統

支線軸



市が支える

- ネットワークバス

課題

- カバーエリアが広く、需要にばらつきがある
- 再編により、守備範囲が広がる

➡ **供給の最適化に向けてのモードとして、既存の仕組みだけではサービスとして脆弱**

空白地



地域、市が支える

- コミュニティバス等導入検討支援
- " 試験運行補助
- その他 福祉による取組

持続性の高いネットワーク構築のため支線となるフィーダー系統において、

① **新しい交通モードの創出**

+

② **新たな支え方**

が必要

① 新しい交通モード「バタクス」の創出

実証事業概要

R4.1.17から実証事業を開始



定時定路線型

ルート	市立みんなの病院～山田支所
ダイヤ	7:25～18:54 ※土曜・日曜・祝日および12/29～1/3は運休
運賃 (均一運賃)	大人 200円 こども・障がい者 100円
車両	特定大型車（ジャンボタクシー）

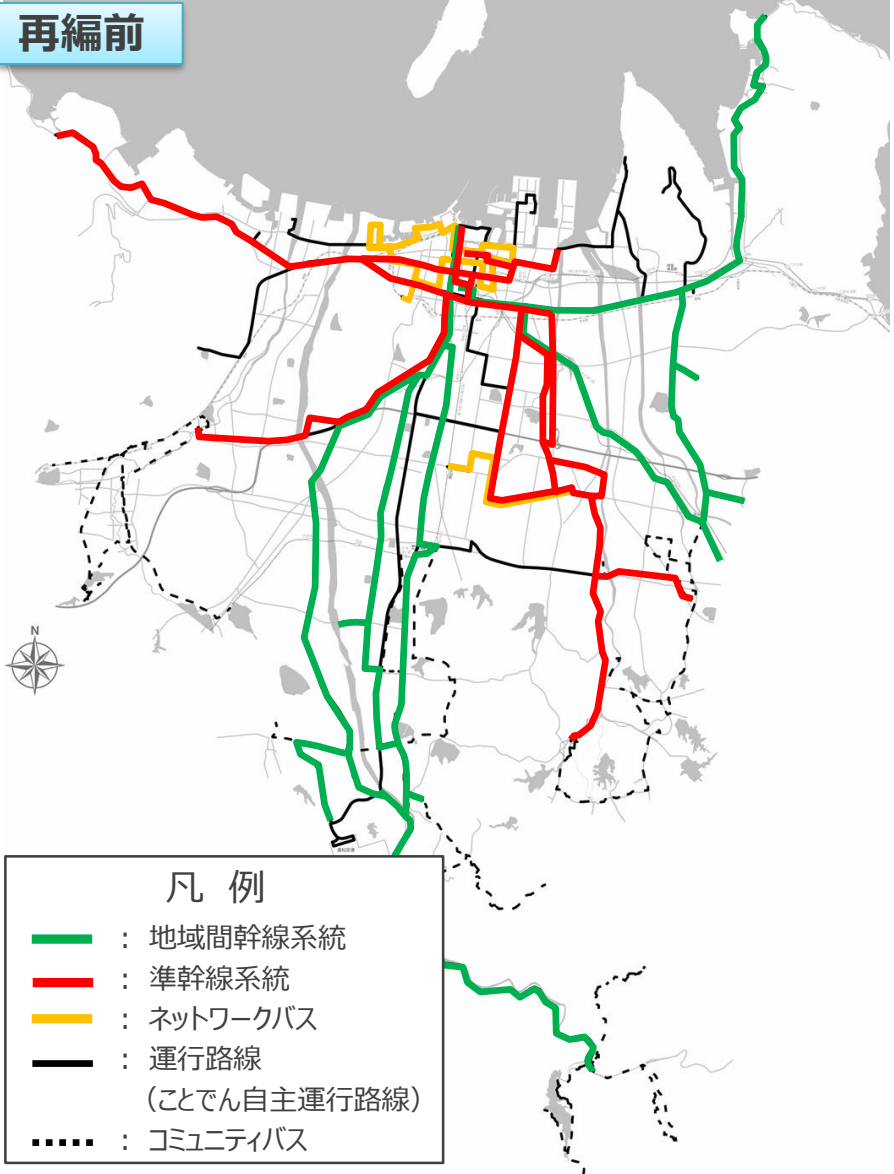
デマンド型による区域運行

運行時間	12時～16時（前日までの予約制） ※土曜・日曜・祝日および12/29～1/3は運休
予約受付時間	12時～16時の間（前日までの予約制） ※土曜・日曜・祝日および12/29～1/3は休み
受付方法	電話予約
運賃(均一運賃)	一回 600円
車両	中型車（セダン型）

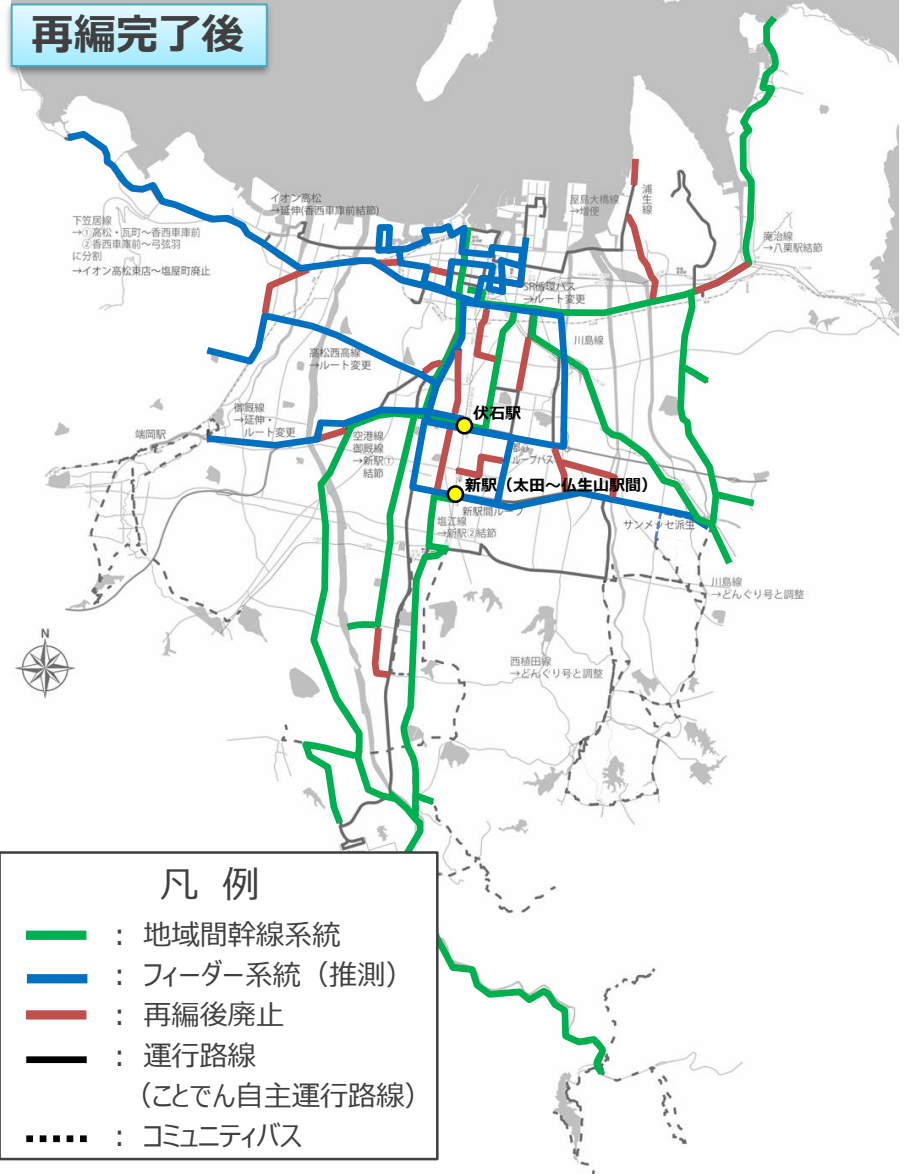
バスからタクシーへシフト可能な交通モードを実証事業において検証

② 新たな支え方【再編に伴うフィーダー系統】

再編前



再編完了後



バス路線再編により増えるフィーダー系統をどう支えるか

フィーダー系統を支える補助制度の現状

【国】 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

対象路線	バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間幹線バス系統などの地域間交通ネットワークと接続するバス路線
補助率	補助対象経費の 1 / 2
補助イメージ	

【市】 公共交通ネットワークバス運行事業

対象路線	多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けた効率的な公共交通ネットワークの構築に資するバス路線
補助イメージ	

※補助対象経費は運行経費の9/20を限度とする。

ネットワークバス
補助対象路線

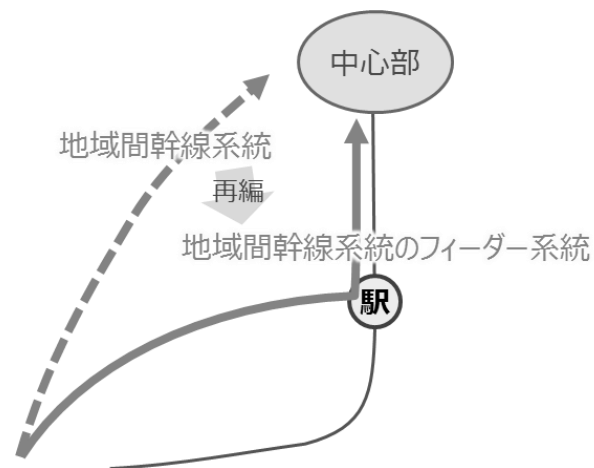


- 1 まちなかループバス (H27.10～)
中心部の病院等、主要目的施設を繋ぎ、回遊性向上に寄与する、循環系バス
- 2 太田駅サンメッセ線 (H24.4～)
→伏石駅サンメッセ線 (R3.11～)
交通結節拠点と学術拠点を繋ぐフィーダーバス

再編に伴う地域内フィーダー系統補助の考え方

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 (国要綱別表9)

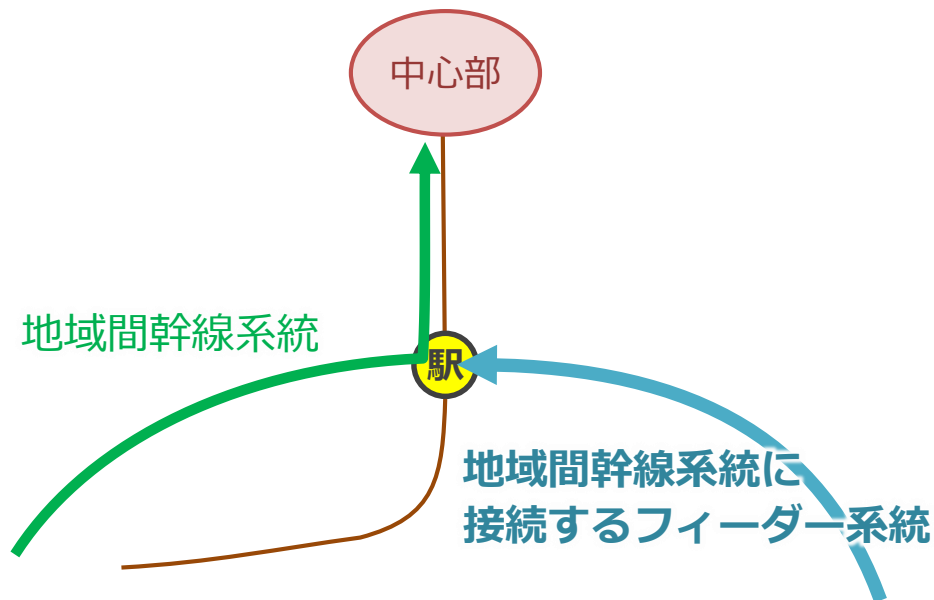
R3.2.16改正



地域間幹線系統をフィーダー化しないと、再編特例となる、地域内フィーダー系統補助が受けられない



R3.4.5改正

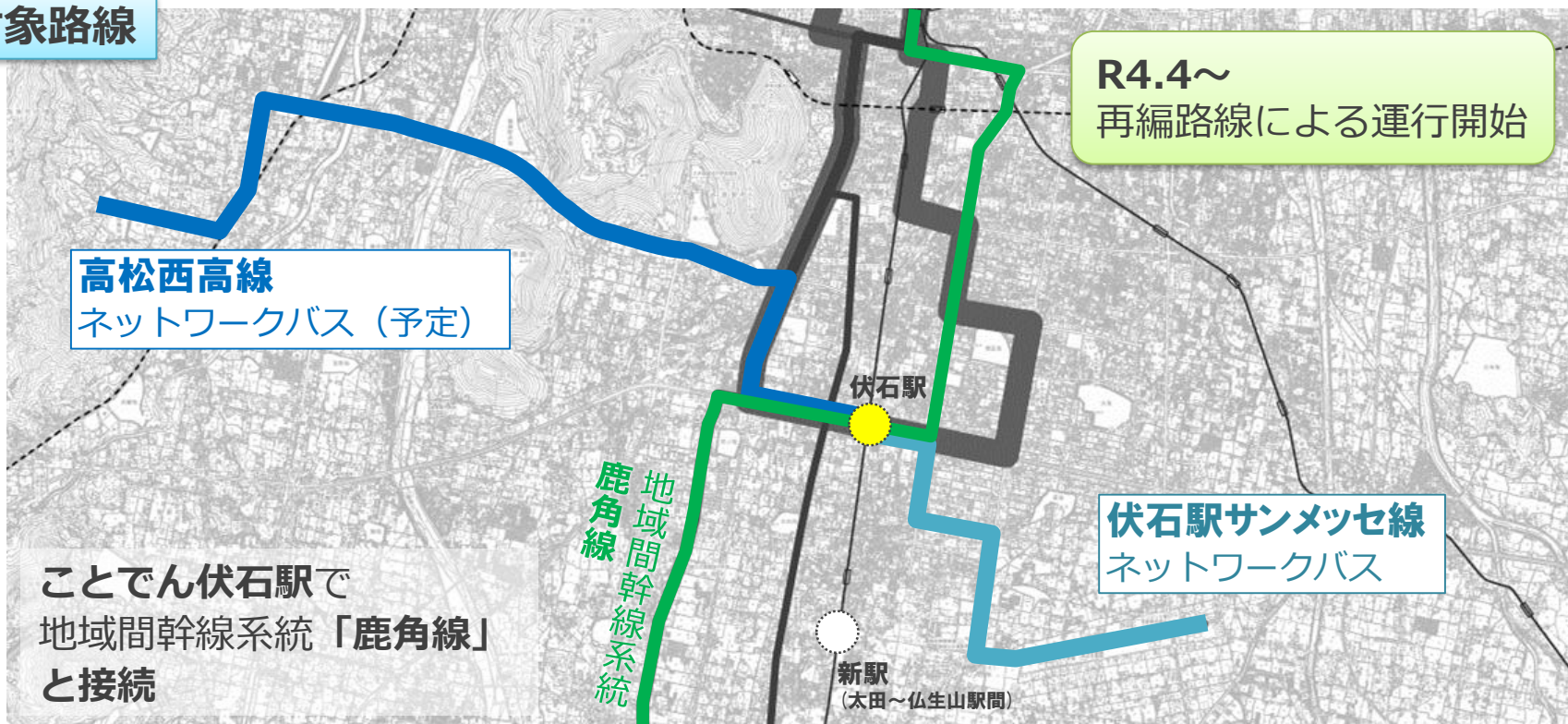


地域間幹線系統に接続するフィーダー系統が、地域内フィーダー系統補助の対象になる

スキーム改正により、本市にも特例が効く

地域内フィーダー系統補助の仕組み

対象路線



補助金交付額の算出方法 (国要綱別表8)

- ① 補助対象経費の合計額の1/2
- ② 当該市区町村ごとに算定される国庫補助上限額

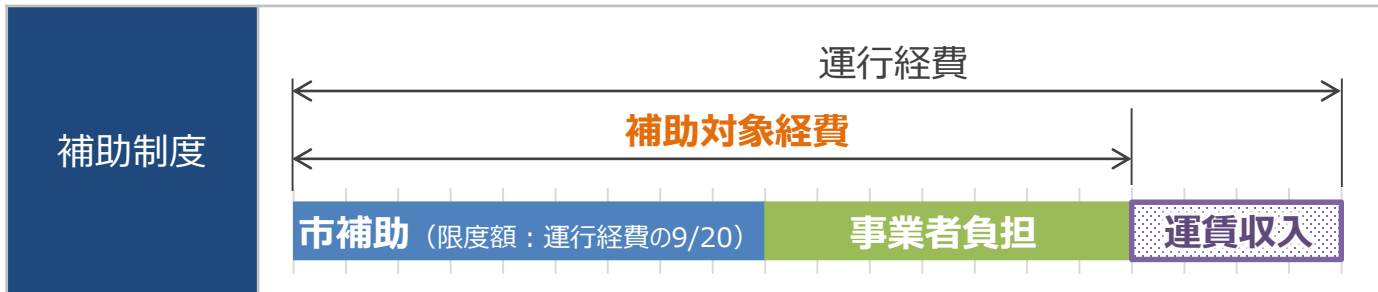
いずれか少ない方の額

	① 補助対象経費の合計額の1/2	② 国庫補助上限額
補助金額	11,580千円	4,084千円
算出根拠	(経常費用－経常収支)×1/2	対象人口×240円+400万円※

※参考：令和3年度事業
算出に係る数値は
年度ごとに変わる。

市の補助制度と合わせた地域内フィーダー系統の支え方

【市】 公共交通ネットワークバス運行事業

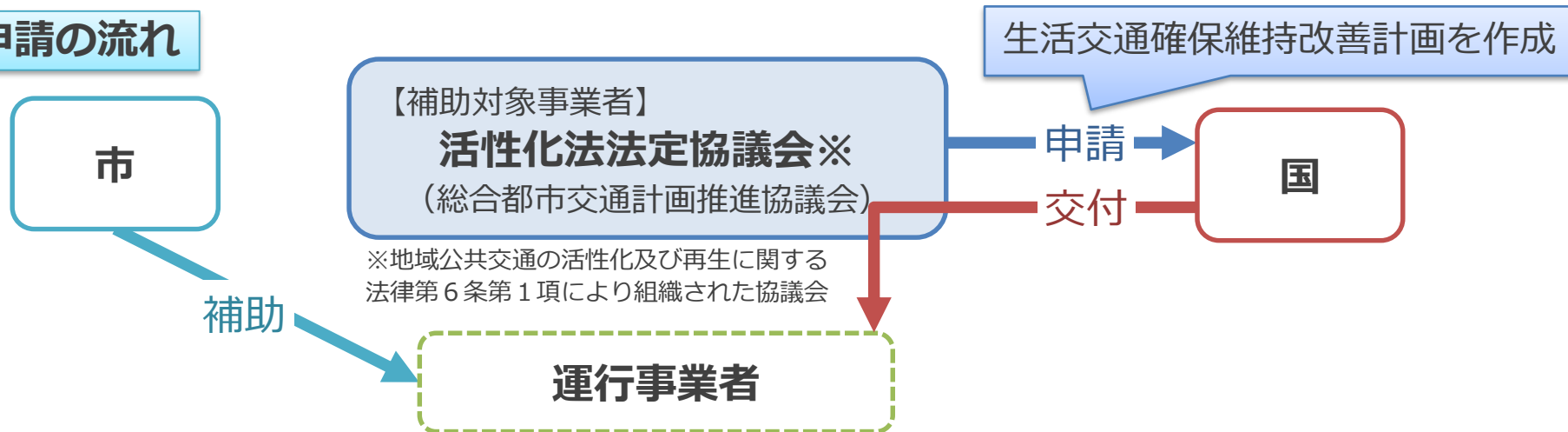


地域内フィーダー系統補助を **運賃収入として充当**

<p>ケース1</p> <p>事業者負担が多い</p>		<p>事業者負担 減</p> <p>市補助 変わらない</p>
<p>ケース2</p> <p>事業者負担が少ないがある</p>		<p>事業者負担 減</p> <p>市補助 減</p>
<p>ケース3</p> <p>事業者負担が無い</p>		<p>事業者負担 変わらない</p> <p>市補助 減</p>

地域内フィーダー系統補助申請のスケジュール

申請の流れ



スケジュール

特例の適用を初めて受ける場合

年度	R3	R4	R5	
月	~3	~9 10~	4~	
協議会	9.30 ● 協議会 ↓ 3月10日まで ↑ 認定通知	フィーダー計画 認定申請書提出	補助金 交付申請 ↓ 11月まで ↑ 補助上限額 通達	● 事業者に 補助金交付
国	9.30 計画大臣認定 ↑ 3月10日まで	令和4年度補助対象期間 (R4.4.1~R4.9.30)	↑ 3月末まで 補助金 交付決定	↑ 4月頃 補助金 交付

令和5年度事業

参考	協議会 ● 6月末まで 計画認定申請書提出 (R4.10~)	9月末まで 計画 認定通知	令和5年度補助対象期間 (R4.10.1~R5.9.30)	10
----	--	---------------------	----------------------------------	----